

令和6年 第4回 ふじみ野市農業委員会総会議事録							
招 集 日 時		令和6年4月25日		開会場所		ふじみ野市役所本庁舎5階 A大会議室	
開会の日時		開 会	令和6年4月25日		午後1時30分	議長	
及び宣告者		閉 会	令和6年4月25日		午後2時03分	議長	
議 長		粕谷 雄一					
No.	氏 名		出欠	No.	氏 名		出欠
1	久保田 清		出	10	鈴木 智 之		出
2	柳 川 嗣 於		出	11	浅 海 伊佐男		出
3	横 山 一 明		出	12	岡 部 昭		出
4	嶋 田 利 行		出	13	谷 田 峰 男		出
5	原 田 一		出	14	粕 谷 雄 一		出
6	近 藤 広 巳		出	15	有 山 茂 幸(最)		出
7	岸 勇		欠	16	宮 寺 康 夫(最)		出
8	神 木 茂		出	17	新 井 正 一(最)		出
9	塩 野 和 義		出				
出 席 者 数		農 業 委 員		定 数	14名	出 席 者	13名
		農地利用最適化推進委員		定 数	3名	出 席 者	3名
議 事 参 与 (説明者)				書 記			
葛籠貫 智 洋 島 村 雄 大 菅 井 健 吾 小 浦 聡 士							

その他重要と 認める事項	
	上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。 令和6年4月25日 議長印 署名委員印 署名委員印

		ふじみ野市農業委員会会長は、令和6年4月25日、午後1時30分、ふじみ野市役所第本庁舎5階A大会議室に農業委員会を招集した。
日程第1	議長	議長は午後1時30分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。
日程第2	議長	議事録署名委員に1番・3番委員を指名する。
日程第3	議長	日程第3、報告第7号、ふじみ野市農業委員会職員の任免について報告します。
日程第4	事務局	事務局に報告書の朗読を求めます。
	議長	報告書朗読。
	議長	報告案件ですので、報告第7号について終了します。
	議長	日程第4、報告第8号、農地法第18条第6項の規定による合意解約に関する件、1件を報告します。
日程第5	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	なし。
日程第6	議長	報告案件ですので、報告第8号について終了します。
	議長	日程第5、報告第9号、農地法第3条の3第1項の規定による権利取得の届出に関する件、4件を報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
日程第6	議長	質疑を求めます。
	全委員	なし。
	議長	報告案件ですので、報告第9号について終了します。
	議長	日程第6、報告第10号、農地法第4条第1項第7号による農地転用届に関する件、1件を報告します。

日程第 7	議 長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事 務 局	報告書朗読。
	議 長	質疑を求めます。
	全 委 員	なし。
	議 長	報告案件ですので、報告第 1 0 号について終了します。
日程第 8	議 長	日程第 7、報告第 1 1 号、農地法第 5 条第 1 項第 6 号による農地転用届に関する件、1 2 件を報告します。
	議 長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事 務 局	報告書朗読。
	議 長	質疑を求めます。
	全 委 員	なし。
	議 長	報告案件ですので、報告第 1 1 号について終了します。
	議 長	日程第 8、議案第 9 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件、1 件を議題とします。
	議 長	案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
	事 務 局	議案書朗読、説明。 令和 5 年 9 月の総会にて審議した農業振興地域の除外申請案件で、その除外手続完了後の農地転用許可申請となります。事業計画者は、昭和 4 4 年から創業している総合土木業の会社です。近年では業績も上がっており、現在の敷地では重機及び車両、資材等の置場が足りない状況です。 その為、増設を検討しており、市内の市街化区域、市街化調整区域及び農振地域内農用地区域外農地を含め探したところ適地が見付からず、今回の申請地の土地所有者に相談した結果、合意することができました。 申請地は会社に隣接しているため利便性を含め最適地であると考えているとのことです。

日程第 9 日程第 10	議 長 12 番委員	農地の区分は、概ね 10 ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 1 種農地と判断します。 現地調査を行った委員から説明をお願いします。 4 月 1 7 日に 1 1 番委員と事務局の 4 人で現地調査を行いました。多少草は生えてはいましたが、近隣の畑にも影響がなく問題ないと思います。
	議 長 5 番委員	次に、地元の委員から報告をお願いします。 現地については、調査を行った委員のとおりであることに加えて、申請者本社の隣接地である申請土地を埋め立てて駐車場を設置するという事で、周辺の道路形態等を鑑みても転用目的は問題ないと考えます。
	議 長 全 委 員	質疑はありますか。 なし。
	議 長	質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。
	全 委 員	異議なし。
	議 長	異議なし賛成により、原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。
		議案第 9 号について終了します。
	議 長	日程第 9、議案第 1 0 号、農用地利用計画の利用権設定について 1 件及び日程第 1 0、議案第 1 1 号、農地中間管理事業に伴う農地利用集積等促進計画について 1 件を議題とします。議案第 1 0 号及び議案 1 1 号は関連がありますので、併せて審議しますのでよろしくお願いします。
		なお、本件は関係する委員がいる議題となりますので、審議終了まで会議規則第 1 0 条の規定により該当委員は退席しますので、よろしくお願いします。
		該当委員退室。

	議 長 事 務 局	農用地利用集積計画（利用権設定） この案件について、事務局に議案の朗読及び説明を求めます。 議案書朗読、説明。 利用権設定の土地は、農地中間管理事業による貸借のため埼玉県農林公社が仲介し借り受けるものとなります。 借人は、トラクター、コンバイン、田植え機、乾燥機、農業用トラックなどを所有し営農しています。
	議 長 11 番委員	現地調査を行った委員から説明をお願いします。 4 月 1 7 日に 1 2 番委員と事務局の 4 人での現地調査を行いました。1 筆目は多少草は生えてはいましたが、近隣の畑にも影響がなく問題ないと思います。また、2 筆目も整地されていて問題ないと思います。
	議 長 6 番委員	次に、地元の委員からの報告をお願いします。 4 月 2 2 日に現地調査を行いました。2 筆ともきれいに耕うんされていて、いつでも耕作開始できる状態で問題ないと思います。
	議 長 全 委 員	質疑はありますか。 なし。
	議 長	質疑がないようでしたら、議案第 1 0 号については承認し、議案第 1 1 号については意見なしとしてよろしいですか。
	全 委 員	異議なし。
	議 長	異議なし賛成により、議案第 1 0 号については承認し、議案第 1 1 号については意見なしと決定します。 議案第 1 0 号及び議案第 1 1 号について終了します。 該当委員は入室してください。 該当委員入室

	議 長	本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和6年第4回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。 (終了 午後2時03分)
--	-----	---